

国立大学法人長岡技術科学大学 第4期中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>長岡技術科学大学は、学生定員の約8割が高等専門学校本科からの3年次編入生で、学部から大学院修士課程までの一貫した教育により産業界や研究機関で活躍する人材を輩出してきた。1990年代よりグローバル化時代の到来を予測し、欧州はもとより、将来のものづくり拠点となる開発途上国（アジア、中南米及びアフリカ）からの留学生を積極的に受け入れ、これらの国の拠点大学と連携してグローバル技学教育ネットワークを構築してきた。2010年代には、スーパーグローバル大学創成支援事業を通じて、全国の高等専門学校及び海外連携大学とのネットワークを基に、世界を牽引する実践的グローバル技術者教育を先導してきた。これらの実績から、長岡技術科学大学はSDGs(持続可能な開発目標)を先導する大学として、ユネスコから「技学SDGインスティテュート」の認定を受けるとともに、国連からもSDGゴール9のハブ大学として任命された。これらの活動が高く評価され、2021年6月からの3年間についても引き続き国連からハブ大学としての活動を期待されるに至っている。</p> <p>第4期中期目標期間（令和4年度からの6年間）では、高専 技科大路線の粋となる教育研究システム新たにを構築し、SDGsに資するイノベーション創出を担う実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた人材を養成するとともに、SDGs達成に向けてDXを有効活用した先進的研究・技術開発を推進し、その社会実装化を通じて国内外の産業集積地域の持続的発展や地域の魅力創りに繋げることを目指す。そのために、以下の教育研究活動を着実に推進する。</p> <p>(1) 横断的・異分野融合的な知を備えた人材育成</p> <p>SDGsを目標としたSociety5.0に貢献し、グローバルに活躍できる実践的技術者の育成を目指す。特に、データサイエンスやAIを有効活用でき、横断的・異分野融合的な知を備えた「STEM人材」、さらに俯瞰的視野から社会変革に対応し、マネジメント力を発揮できる「STEAM人材」を育成する。そのため、産学官協働教育に加えて、令和4年度から始まる改組において、工学分野の大括り化、メジャー・マイナーコースや技術革新フロンティアコースを導入した新たな教育プログラムを</p>	

<p>整備する。</p> <p>(2) ものづくり+IT分野を中心とした先進的研究・技術開発の推進 Society5.0を支えるものづくり+ITの研究分野を中心に、長岡技術科学大学が強みとする材料科学・制御システム・グリーンテクノロジー分野、及び社会ニーズの高い研究開発分野を基盤として、SDGs達成に向けたイノベーション創成に貢献する組織対組織の共同研究を地方自治体や金融機関とも連携して推進する。さらに、社会実装化を必須とされる技術開発センター、地域防災実践研究センター等の研究開発プロジェクトにて集積される実データを、情報技術を最大限活用して解析し、有効かつ迅速なイノベーション創出に繋げる。</p> <p>(3) ものづくり地方都市の持続的発展に向けた社会貢献 地域企業が抱える多様な課題を解決するために、本学及び全国高等専門学校の研究シーズの共有化や研究機器の共用化に関わる強固なネットワークを形成し、研究の高度化を図るとともに、それらのマッチングにより国内外の地域の特色を活かした産業を高度化させ、地域産業の活性化や新産業創出へと繋げる。さらに、未来社会の産業構造変化に対応するための産業界・社会からの要望により一層応えることを目指して、フリーアドレス型社会人リカレント教育の構築・充実、社会人大学院生の増強に努めるとともに、その人材育成を図り、地域の魅力創りに貢献する。</p> <p>(4) 未来社会の産業構造変化に対応するための不断の教育研究環境改善 未来社会の産業構造変化に対応するために、現状分析を基に若手・女性・外国人研究者等の多様な人材の採用・育成を図るとともに、研究・キャリア支援、ライフイベント支援、相談体制の強化等の教育研究環境の発展・改善を推進する。</p>	
<p>中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p>	
<p>教育研究の質の向上に関する事項</p>	<p>本学は主に全国の高等専門学校から学生を受入れており、高等専門学校とのネットワークを基に地域産業の活性化の推進に取り組むことを重要な使命としていることから、本学周辺地域及び全国の産業集積地に所在する高等専門学校の周辺地域を「地域」と捉え、中期計画・評価指標全文における「地域」は当該地域を指すものとする。</p> <p>教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>

1 社会との共創

- ・【1】長岡技術科学大学、高等専門学校及びその所在地域の地方自治体・産業界と連携を強化し、地域課題の抽出、人材育成、研究・技術開発の推進、社会実装化等を通じて、当該地域の課題解決のために、地方自治体や当該地域の産業界をリードする。【独自】

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

- ・【1-1】地域課題の解決とSDGsの達成に資するため、地域の特色を活かした新たな地方創生ロールモデルを提案する機能を国際産学連携センターに整備し、地方自治体、高等専門学校及び地域産業界と連携を図り、新技術の開発の中心となる国内サテライトキャンパス等の開発拠点を拡充する。

注)「国際産学連携センター」は、主として本学における国内外の産学連携活動を総括し、国内外の研究機関・企業等との連携による教育研究、地域産学官金協創を組織的に推進することを目的とするセンターであり、6部門で構成。

評価指標 (達成水準を含むこと)	<ul style="list-style-type: none"> 【1-1-1】地域の未来像と課題を共有し、新技術へと発展させる開発拠点を構築する体制の整備・運用・改善 【1-1-2】地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する(第4期中期目標期間最終年度)(12-2-1同指標)
---------------------	--

- ・【1-2】地域課題解決をリードする担い手を育成するため、SDGs達成に向けて本学の強みである研究開発分野を基盤とし、産業界、地方自治体、高等専門学校、高等学校等と連携した学生向け協働教育や社会人向けリカレント教育を充実させる。

評価指標 (達成水準を含むこと)	<ul style="list-style-type: none"> 【1-2-1】高等専門学校・高等学校等の学生向け出前授業、SDGs啓発活動等の実施数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度) 【1-2-2】産業界・地方自治体等の社会人向け講演、SDGs啓発活動等の実施数を対第3期中期目標期間比15%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)
---------------------	---

2 教育

- ・【2】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)

2 教育に関する目標を達成するための措置

- ・【2-1】自己の専門分野を深めつつ、従来の工学分野の枠を超えた異分野融合領域の素養を身につけ、各自の志向に応じて異分野の知識を系統的に学ぶため、新たにメジャー・マイナーコースを整備し、運用する。

評価指標 (達成水準を含むこと)	<ul style="list-style-type: none"> 【2-1-1】メジャー・マイナーコース運用のための学内体制の整備・運用・改善 【2-1-2】マイナーコース申請学生数の割合を申請対象学部学生の10%以上にする(第4期中期目標期間最終年度) 【2-1-3】学部卒業者のうち、メジャー・マイナーコースを修了した学生の割合を8%以上にする(第4期中期目標期間最終年度)
---------------------	--

- ・【2-2】実践的・創造的能力を備えた人材育成教育として実施している、数ヶ月にわたる長期インターンシップ科目等の学外機関への派遣を実施しやすくするために、大学外

	<p>への派遣期間中にも学内の講義を受講できるよう、新たに講義のオンデマンド受講環境を整備する。(対応計画)</p> <table border="1" data-bbox="1140 221 2139 432"> <tr> <td data-bbox="1144 225 1404 429"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1404 225 2134 429"> <p>【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善 【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する(第4期中期目標期間最終年度)(15-2-2同指標)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善 【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する(第4期中期目標期間最終年度)(15-2-2同指標)</p>				
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善 【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する(第4期中期目標期間最終年度)(15-2-2同指標)</p>						
<p>・【3】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)</p>	<p>・【3-1】数理・データサイエンス・AIの実践力を備えたSTEM人材育成のため、修士課程専門分野で応用力・適用力を補強する数理・データサイエンス・AIの内容を含んだ科目を新たに設定し、その科目履修を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1140 596 2139 807"> <tr> <td data-bbox="1144 600 1404 804"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1404 600 2134 804"> <p>【3-1-1】数理・データサイエンス・AIの応用・適用に関して学ぶことの重要性・必要性の啓発活動の体制整備・運用・評価 【3-1-2】修士課程の数理・データサイエンス・AIの内容を含んだ科目(設定科目)を修得した学生割合を50%以上にする(第4期中期目標期間最終年度)</p> </td> </tr> </table> <p>・【3-2】実践的・創造的能力を備えた人材を育成するため、インターンシップ科目、外部指導委託制度等を活用して学生の企業等との共同研究への参画や学外派遣先での実習を通じた産学官協働教育の取組を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1140 978 2139 1118"> <tr> <td data-bbox="1144 981 1404 1121"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1404 981 2134 1121"> <p>【3-2-1】企業や外部機関との共同研究や学外派遣先での実習による産学官協働教育に参画した修士課程学生の割合を対第3期中期目標期間比40%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)</p> </td> </tr> </table> <p>・【2-2】実践的・創造的能力を備えた人材育成教育として、数ヶ月にわたる長期インターンシップ科目等の学外機関への派遣を実施しやすくするために、大学外への派遣期間中にも学内の講義を受講できるよう、新たに講義のオンデマンド受講環境を整備する。(対応計画)(再掲)</p> <table border="1" data-bbox="1140 1294 2139 1469"> <tr> <td data-bbox="1144 1297 1404 1466"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1404 1297 2134 1466"> <p>【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善(再掲) 【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する(第4期中期目標期間最終年度)(再掲)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【3-1-1】数理・データサイエンス・AIの応用・適用に関して学ぶことの重要性・必要性の啓発活動の体制整備・運用・評価 【3-1-2】修士課程の数理・データサイエンス・AIの内容を含んだ科目(設定科目)を修得した学生割合を50%以上にする(第4期中期目標期間最終年度)</p>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【3-2-1】企業や外部機関との共同研究や学外派遣先での実習による産学官協働教育に参画した修士課程学生の割合を対第3期中期目標期間比40%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)</p>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善(再掲) 【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する(第4期中期目標期間最終年度)(再掲)</p>
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【3-1-1】数理・データサイエンス・AIの応用・適用に関して学ぶことの重要性・必要性の啓発活動の体制整備・運用・評価 【3-1-2】修士課程の数理・データサイエンス・AIの内容を含んだ科目(設定科目)を修得した学生割合を50%以上にする(第4期中期目標期間最終年度)</p>						
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【3-2-1】企業や外部機関との共同研究や学外派遣先での実習による産学官協働教育に参画した修士課程学生の割合を対第3期中期目標期間比40%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)</p>						
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善(再掲) 【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する(第4期中期目標期間最終年度)(再掲)</p>						

<p>・【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）</p>	<p>・【4-1】博士後期課程修了後に多様な方面で活躍できる人材として育成し、キャリアパスの多様化を促すために、産学官協働教育（外部指導委託制度等を活用した企業・地方自治体・他大学等への派遣や連携・共同研究への参画）を推進する。（ 対応計画）</p> <table border="1" data-bbox="1142 255 2136 363"> <tr> <td>評価指標 （達成水準を含むこと）</td> <td>【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度）</td> </tr> </table>	評価指標 （達成水準を含むこと）	【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標 （達成水準を含むこと）	【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度）		
<p>・【5】データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。</p>	<p>・【5-1】産業界や社会の変化に対応するために、AI・数理データサイエンスをはじめとする社会等の変化に対応できるリテラシーを、分野毎に体系的に学ぶことができる教育コンテンツを新たに整備し、主として社会人向けに提供する。</p> <table border="1" data-bbox="1142 501 2136 711"> <tr> <td>評価指標 （達成水準を含むこと）</td> <td> <p>【5-1-1】社会人向け教育コンテンツ提供体制の整備・運用・改善</p> <p>【5-1-2】社会人向け教育コンテンツを12科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度）</p> <p>【5-1-3】社会人向け教育コンテンツの受講者数を60人以上にする（第4期中期目標期間最終年度）</p> </td> </tr> </table>	評価指標 （達成水準を含むこと）	<p>【5-1-1】社会人向け教育コンテンツ提供体制の整備・運用・改善</p> <p>【5-1-2】社会人向け教育コンテンツを12科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度）</p> <p>【5-1-3】社会人向け教育コンテンツの受講者数を60人以上にする（第4期中期目標期間最終年度）</p>
評価指標 （達成水準を含むこと）	<p>【5-1-1】社会人向け教育コンテンツ提供体制の整備・運用・改善</p> <p>【5-1-2】社会人向け教育コンテンツを12科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度）</p> <p>【5-1-3】社会人向け教育コンテンツの受講者数を60人以上にする（第4期中期目標期間最終年度）</p>		
<p>・【6】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。</p>	<p>・【6-1】性別、国籍、年齢の違いや障がいの有無にかかわらず、学生が安心して学べる環境を提供するために学生総合支援センターを拡充し、オンラインでの相談もできるようにするなど、相談体制を整備・強化する。さらに、学生目線も加えた取組として、学生のアクセシビリティリーダー（アクセシビリティリーダー育成協議会での資格認定者）を積極的に育成・登用する。</p> <table border="1" data-bbox="1142 951 2136 1193"> <tr> <td>評価指標 （達成水準を含むこと）</td> <td> <p>【6-1-1】学生総合支援センターの相談体制の整備・運用・改善</p> <p>【6-1-2】アクセシビリティリーダーを増やすための啓発・育成体制の整備・運用・改善</p> <p>【6-1-3】アクセシビリティリーダーの資格を有するぴあサポーター数を10人以上に増やす（第4期中期目標期間最終年度）</p> </td> </tr> </table>	評価指標 （達成水準を含むこと）	<p>【6-1-1】学生総合支援センターの相談体制の整備・運用・改善</p> <p>【6-1-2】アクセシビリティリーダーを増やすための啓発・育成体制の整備・運用・改善</p> <p>【6-1-3】アクセシビリティリーダーの資格を有するぴあサポーター数を10人以上に増やす（第4期中期目標期間最終年度）</p>
評価指標 （達成水準を含むこと）	<p>【6-1-1】学生総合支援センターの相談体制の整備・運用・改善</p> <p>【6-1-2】アクセシビリティリーダーを増やすための啓発・育成体制の整備・運用・改善</p> <p>【6-1-3】アクセシビリティリーダーの資格を有するぴあサポーター数を10人以上に増やす（第4期中期目標期間最終年度）</p>		
<p>3 研究</p> <p>・【7】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>・【7-1】イノベーション創出を目的として、企業技術者との協働教育を通じた社会に役立つ技術の実践的研究を行う技術開発センター、地域防災実践研究センター等におけるプロジェクトを充実させる。</p> <table border="1" data-bbox="1142 1362 2136 1465"> <tr> <td>評価指標 （達成水準を含むこと）</td> <td>【7-1-1】技術開発センター等における研究プロジェクト件数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度）</td> </tr> </table>	評価指標 （達成水準を含むこと）	【7-1-1】技術開発センター等における研究プロジェクト件数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標 （達成水準を含むこと）	【7-1-1】技術開発センター等における研究プロジェクト件数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度）		

	<p>・【7-2】社会課題を短期的・長期的に解決する研究を推進するために、本学が強みとする研究開発分野及び地域社会ニーズの高い研究分野を基盤として、高等専門学校と共催する技術連携説明会において本学及び高等専門学校の技術シーズを多くの企業に訴求するなど、双方向の対話によって国内外の社会課題を抽出し、その社会課題の解決に向けて共同研究を推進する。</p> <p>注)「技術連携説明会」は、企業における研究開発ニーズと大学・高等専門学校における研究シーズのマッチングによって共同研究を促進し、人材育成を推進する活動。</p> <table border="1" data-bbox="1140 459 2134 703"> <tr> <td data-bbox="1144 464 1406 699"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1406 464 2130 699"> <p>【7-2-1】技術連携説明会への参加企業数を対第3期中期目標期間比35%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)</p> <p>【7-2-2】地方自治体、地域企業、高等専門学校及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)(10-2-2同指標)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【7-2-1】技術連携説明会への参加企業数を対第3期中期目標期間比35%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)</p> <p>【7-2-2】地方自治体、地域企業、高等専門学校及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)(10-2-2同指標)</p>		
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【7-2-1】技術連携説明会への参加企業数を対第3期中期目標期間比35%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)</p> <p>【7-2-2】地方自治体、地域企業、高等専門学校及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)(10-2-2同指標)</p>				
<p>・【8】産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。</p>	<p>・【4-1】博士後期課程修了後に多様な方面で活躍できる人材として育成し、キャリアパスの多様化を促すために、産学官協働教育(外部指導委託制度等を活用した企業・地方自治体・他大学等への派遣や連携・共同研究への参画)を推進する。(対応計画)(再掲)</p> <table border="1" data-bbox="1140 879 2134 986"> <tr> <td data-bbox="1144 884 1406 981"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1406 884 2130 981"> <p>【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)(再掲)</p> </td> </tr> </table> <p>・【8-1】若手研究者の多様なキャリアパスを通じた活躍を促進するために、新たにキャリア・ブレイク制度等を導入し、サバティカル研修制度も併せて制度利用を推進する。</p> <p>注)本学における「キャリア・ブレイク制度」は、3ヶ月以上本学の業務を離れ国内外の教育研究機関や企業等において研究開発活動に従事させ、その経験を復帰後のキャリア形成に活かす制度。</p> <table border="1" data-bbox="1140 1219 2134 1394"> <tr> <td data-bbox="1144 1224 1406 1390"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1406 1224 2130 1390"> <p>【8-1-1】新たに若手研究者へのキャリア・ブレイク制度を導入し、制度利用を促進する仕組みの整備・運用</p> <p>【8-1-2】キャリア・ブレイク制度及びサバティカル研修制度の利用者数を若手教員の4%程度にする(第4期中期目標期間最終年度)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)(再掲)</p>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【8-1-1】新たに若手研究者へのキャリア・ブレイク制度を導入し、制度利用を促進する仕組みの整備・運用</p> <p>【8-1-2】キャリア・ブレイク制度及びサバティカル研修制度の利用者数を若手教員の4%程度にする(第4期中期目標期間最終年度)</p>
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)(再掲)</p>				
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【8-1-1】新たに若手研究者へのキャリア・ブレイク制度を導入し、制度利用を促進する仕組みの整備・運用</p> <p>【8-1-2】キャリア・ブレイク制度及びサバティカル研修制度の利用者数を若手教員の4%程度にする(第4期中期目標期間最終年度)</p>				

<p>・【9】若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。</p>	<p>・【9-1】若手、女性、外国人教員等の多様な人材の採用のため、男女共同参画推進委員会における取組及びテニユアトラック制度(産学融合トップランナー養成センター)を活用して人材確保と活用のための基盤を確立し、知の集積拠点における教員の多様性を高める。</p> <table border="1" data-bbox="1144 284 2134 496"> <tr> <td data-bbox="1144 284 1406 355"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1417 284 2134 496"> <p>【9-1-1】40歳未満の若手教員の割合を23%以上に増加させる(第4期中期目標期間最終年度) 【9-1-2】女性教員の割合を13%以上に増加させる(第4期中期目標期間最終年度) 【9-1-3】外国人教員の割合を9%以上に増加させる(第4期中期目標期間最終年度)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【9-1-1】40歳未満の若手教員の割合を23%以上に増加させる(第4期中期目標期間最終年度) 【9-1-2】女性教員の割合を13%以上に増加させる(第4期中期目標期間最終年度) 【9-1-3】外国人教員の割合を9%以上に増加させる(第4期中期目標期間最終年度)</p>		
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【9-1-1】40歳未満の若手教員の割合を23%以上に増加させる(第4期中期目標期間最終年度) 【9-1-2】女性教員の割合を13%以上に増加させる(第4期中期目標期間最終年度) 【9-1-3】外国人教員の割合を9%以上に増加させる(第4期中期目標期間最終年度)</p>				
<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項</p> <p>・【10】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。</p>	<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>・【10-1】高等専門学校、地方自治体、産業界、国内外の大学・研究所との知的資源の共有による機能強化・拡張を図るため、国際産学連携センターを拠点としたリモート化・スマート化を強力に推進し、研究機器・教育資源の共有化・相互利用を拡充する。</p> <table border="1" data-bbox="1144 699 2134 807"> <tr> <td data-bbox="1144 699 1406 770"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1417 699 2134 807"> <p>【10-1-1】本学と高等専門学校含む他機関との設備の相互利用の件数を対第3期中期目標期間比30%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)</p> </td> </tr> </table> <p>・【10-2】高等専門学校所在地域の産学官金連携を図り、高等専門学校との教育研究を推進するとともに、本学の海外連携拠点大学等を活かし、国内外における社会との共創を推進する教育研究ネットワークの強化等のため、国際産学連携センターの機能を充実させる。</p> <p>注)「国際産学連携センター」は、主として本学における国内外の産学連携活動を総括し、国内外の研究機関・企業等との連携による教育研究、地域産学官金協創を組織的に推進することを目的とするセンターであり、6部門で構成。</p> <table border="1" data-bbox="1144 1114 2134 1356"> <tr> <td data-bbox="1144 1114 1406 1185"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1417 1114 2134 1356"> <p>【10-2-1】国際産学連携センターの部門間の情報共有、国内外の連携機関とのネットワーク強化等の取組の計画・運用・改善 【10-2-2】高等専門学校、地方自治体、地域企業及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)(7-2-2再掲)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【10-1-1】本学と高等専門学校含む他機関との設備の相互利用の件数を対第3期中期目標期間比30%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)</p>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【10-2-1】国際産学連携センターの部門間の情報共有、国内外の連携機関とのネットワーク強化等の取組の計画・運用・改善 【10-2-2】高等専門学校、地方自治体、地域企業及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)(7-2-2再掲)</p>
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【10-1-1】本学と高等専門学校含む他機関との設備の相互利用の件数を対第3期中期目標期間比30%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)</p>				
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【10-2-1】国際産学連携センターの部門間の情報共有、国内外の連携機関とのネットワーク強化等の取組の計画・運用・改善 【10-2-2】高等専門学校、地方自治体、地域企業及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)(7-2-2再掲)</p>				

<p>業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【11】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳ 	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【11-1】透明性の高いガバナンス体制を強化するため、多様なステークホルダーの知見を大学経営に反映させる新たな仕組みとして、在学生、卒業生、地域社会など幅広いステークホルダーが参画する「ステークホルダー協議会」を新たに設置し、活用する。 <table border="1" data-bbox="1140 312 2136 523"> <tr> <td data-bbox="1144 316 1404 520"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1404 316 2132 520"> <p>【11-1-1】多様なステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業・経済界、高等専門学校等）が参加できる「ステークホルダー協議会」の新たな設置・運用 【11-1-2】「ステークホルダー協議会」において提案等のあった事項について検討・実施及び大学運営の改善への取組を検証する体制の新たな構築・運用・改善</p> </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・【11-2】大学の将来ビジョン実現に向け、大学の経営基盤を強化するため、長期的な視点に立った総合的な人事方針及び人材育成計画を新たに策定・運用する。また、策定した計画に基づき、学長のリーダーシップによる大学経営を補佐する人材を、職種を問わず、性別、国籍、年齢層等多様性に富み、大学経営に必要な能力を備える教職員を学内外から登用する。 <table border="1" data-bbox="1140 762 2136 973"> <tr> <td data-bbox="1144 766 1404 970"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1404 766 2132 970"> <p>【11-2-1】新たな総合的な人事方針、人材育成計画の策定・運用・改善 【11-2-2】新たに策定した総合的な人事方針、人材育成計画に基づき、事務局上位職(専門員以上)における女性職員数を対第3期中期目標期間比2倍以上にする(第4期中期目標期間最終年度)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【11-1-1】多様なステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業・経済界、高等専門学校等）が参加できる「ステークホルダー協議会」の新たな設置・運用 【11-1-2】「ステークホルダー協議会」において提案等のあった事項について検討・実施及び大学運営の改善への取組を検証する体制の新たな構築・運用・改善</p>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【11-2-1】新たな総合的な人事方針、人材育成計画の策定・運用・改善 【11-2-2】新たに策定した総合的な人事方針、人材育成計画に基づき、事務局上位職(専門員以上)における女性職員数を対第3期中期目標期間比2倍以上にする(第4期中期目標期間最終年度)</p>
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【11-1-1】多様なステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業・経済界、高等専門学校等）が参加できる「ステークホルダー協議会」の新たな設置・運用 【11-1-2】「ステークホルダー協議会」において提案等のあった事項について検討・実施及び大学運営の改善への取組を検証する体制の新たな構築・運用・改善</p>				
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【11-2-1】新たな総合的な人事方針、人材育成計画の策定・運用・改善 【11-2-2】新たに策定した総合的な人事方針、人材育成計画に基づき、事務局上位職(専門員以上)における女性職員数を対第3期中期目標期間比2倍以上にする(第4期中期目標期間最終年度)</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ・【12】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉑ 	<ul style="list-style-type: none"> ・【12-1】地域や企業等の利用を含む将来的なニーズと持続可能な発展に対応した施設及び設備にするため、「キャンパスマスタープラン」及び「設備マスタープラン」を一体的に運用し、施設・設備の有効活用を戦略的に推進する体制を強化する。また、インフラ長寿命化計画に基づく多様な財源を活用した老朽化施設の計画的改修を推進する。 <table border="1" data-bbox="1140 1152 2136 1426"> <tr> <td data-bbox="1144 1155 1404 1423"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1404 1155 2132 1423"> <p>【12-1-1】施設・設備の有効活用のための施設環境委員会等の取組の計画・運用・改善 【12-1-2】施設改修費のうち多様な財源を活用した整備実績額を、対第3期中期目標期間比5%以上増にする(第4期中期目標期間最終年度) 【12-1-3】研究設備・機器の他機関利用件数を対第3期中期目標期間比30%以上増にする(第4期中期目標期間最終年度)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【12-1-1】施設・設備の有効活用のための施設環境委員会等の取組の計画・運用・改善 【12-1-2】施設改修費のうち多様な財源を活用した整備実績額を、対第3期中期目標期間比5%以上増にする(第4期中期目標期間最終年度) 【12-1-3】研究設備・機器の他機関利用件数を対第3期中期目標期間比30%以上増にする(第4期中期目標期間最終年度)</p>		
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【12-1-1】施設・設備の有効活用のための施設環境委員会等の取組の計画・運用・改善 【12-1-2】施設改修費のうち多様な財源を活用した整備実績額を、対第3期中期目標期間比5%以上増にする(第4期中期目標期間最終年度) 【12-1-3】研究設備・機器の他機関利用件数を対第3期中期目標期間比30%以上増にする(第4期中期目標期間最終年度)</p>				

	<p>・【12-2】地方自治体、高等専門学校、産業界、研究機関、他大学との連携により、地域社会が直面する課題解決、地域創生のための拠点の構築・活用を推進するため、戦略的に設備の整備・共用化を進めている分析計測センター等の設備を産学官連携による利用を促進し、大学内に置く企業向け連携サテライトオフィス等の充実とともに、国内サテライトキャンパス等の開発拠点を拡充する。</p> <table border="1" data-bbox="1140 320 2139 496"> <tr> <td data-bbox="1144 323 1404 493"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1404 323 2134 493"> <p>【12-2-1】地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する(第4期中期目標期間最終年度)(1-1-2再掲) 【12-2-2】連携サテライトオフィス等利用社数を累計36社以上に増やす(第4期中期目標期間中)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【12-2-1】地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する(第4期中期目標期間最終年度)(1-1-2再掲) 【12-2-2】連携サテライトオフィス等利用社数を累計36社以上に増やす(第4期中期目標期間中)</p>		
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【12-2-1】地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する(第4期中期目標期間最終年度)(1-1-2再掲) 【12-2-2】連携サテライトオフィス等利用社数を累計36社以上に増やす(第4期中期目標期間中)</p>				
<p>財務内容の改善に関する事項</p> <p>・【13】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。⑳</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>・【13-1】中期的な財政計画を策定し、それに基づき財源の多様化と安定的な自己財源を確保するため、国内外での共同研究、受託研究のほか、企業向け連携サテライトオフィスからの収入、技術シーズ提供等を含む産学連携を一体としたイベントを通じた参加費等による収入、卒業生との連携強化による寄附金獲得など、多様な仕組みで外部資金獲得を拡大する。</p> <table border="1" data-bbox="1140 743 2139 847"> <tr> <td data-bbox="1144 746 1404 836"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1404 746 2134 836"> <p>【13-1-1】共同研究、寄附金等の外部資金受入金額を対第3期中期目標期間比10%以上増にする(第4期中期目標期間最終年度)</p> </td> </tr> </table> <p>・【13-2】将来的な財源に繋げるために、民間企業・金融機関・地方自治体との連携、地域的な連携の枠組みへの参画を通じて、大学発の起業活動に対して、施設・設備の利用や出資などの支援を行う。また、大学内の企業向け連携サテライトオフィス入居会社における産学連携プロジェクト、地域防災実践研究センターにおける地域連携プロジェクト、地域連携プラットフォームへの参画などを積極的に推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1140 1054 2139 1190"> <tr> <td data-bbox="1144 1058 1404 1147"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1404 1058 2134 1187"> <p>【13-2-1】将来的な財源につなげるための大学発ベンチャーの起業支援の取組の計画・運用・改善 【13-2-2】新たな産学連携プロジェクト・地域連携プロジェクト件数を累計18件以上にする(第4期中期目標期間中)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【13-1-1】共同研究、寄附金等の外部資金受入金額を対第3期中期目標期間比10%以上増にする(第4期中期目標期間最終年度)</p>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【13-2-1】将来的な財源につなげるための大学発ベンチャーの起業支援の取組の計画・運用・改善 【13-2-2】新たな産学連携プロジェクト・地域連携プロジェクト件数を累計18件以上にする(第4期中期目標期間中)</p>
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【13-1-1】共同研究、寄附金等の外部資金受入金額を対第3期中期目標期間比10%以上増にする(第4期中期目標期間最終年度)</p>				
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>【13-2-1】将来的な財源につなげるための大学発ベンチャーの起業支援の取組の計画・運用・改善 【13-2-2】新たな産学連携プロジェクト・地域連携プロジェクト件数を累計18件以上にする(第4期中期目標期間中)</p>				
<p>教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>・【14】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信</p>	<p>教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>・【14-1】教育水準の向上と研究活動の活性化を図るとともに、本学の目的及び社会的使命の達成を積極的に推進するため、大学評価委員会にて第4期中期目標期間における自己点検・評価方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を実施し、中期計画に対する進捗状況や自己点検結果を公表する。</p>				

を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑭

評価指標 (達成水準を含むこと)	【14-1-1】自己点検・評価方針に基づいた自己点検・評価の実施・公表・改善
---------------------	--

- ・【14-2】エビデンスベースの法人経営を推進するため、教育研究及び事務データをはじめとする学内資産のIT化(デジタル化)を進め、IR(Institutional Research)に基づく教育研究の質向上及び業務運営の改善・効率化のための好循環システムを構築し、運用する。

評価指標 (達成水準を含むこと)	【14-2-1】IRに基づく教育研究の質向上及び業務運営の改善・効率化のための好循環システムの構築・運用・改善
---------------------	---

- ・【14-3】多様なステークホルダーの大学への認知と理解を高め、大学への支持を獲得するために、多様なステークホルダーに対し統合報告書等の多角的な広報媒体の活用により、大学の活動及び経営状況等に関する情報をタイムリーかつ適切に発信し、併せて、校友会との積極的な連携やステークホルダー協議会等との双方向の対話を推進する。

評価指標 (達成水準を含むこと)	【14-3-1】多様なステークホルダーに対する効果的な情報発信の取組の計画・運用・改善 【14-3-2】ステークホルダーとの双方向の対話数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度)
---------------------	---

その他業務運営に関する重要事項

- ・【15】AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑮

その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・【15-1】情報セキュリティを確保しデジタル技術を導入して業務の合理化・効率化を図るため、デジタル化を推進する人材の育成と大学業務へのデジタル技術導入を推進するデジタルキャンパス推進室を新たに設置するとともに、事務局ICTシステムを全面的に更新し、電子決裁システム、RPA等の導入によるペーパーレス化とオンライン化を推進する。

評価指標 (達成水準を含むこと)	【15-1-1】新たにデジタルキャンパス推進室を設置し、人材の育成と大学業務のデジタル化のための方策の整備・運用 【15-1-2】法人文書における業務書類を100%電子化する(第4期中期目標期間最終年度) 【15-1-3】事務局常勤職員1人当たり超過勤務時間を対第3期中期目標期間比10%削減する(第4期中期目標期間最終年度)
---------------------	---

- ・【15-2】対面授業を前提とした教育から、ニューノーマルにおける多様な授業形態を推進するため、時間や講義室に制約されない授業実施のためにキャンパス内のネットワー

ク環境を充実させるとともに、履修管理システムと遠隔講義支援システムの統合的な運用に向けた再構築を行う。

評価指標 (達成水準を含むこと)	【15-2-1】学内の教育・研究関連施設及び共用エリアにおける学内ネットワーク利用可能率を100%にする(第4期中期目標期間最終年度) 【15-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する(第4期中期目標期間最終年度)(2-2-2再掲) 【15-2-3】履修管理システム及び遠隔講義支援システムの再構築
---------------------	---

<p>(その他の記載事項)</p> <p>予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p>
<p>短期借入金の限度額</p>
<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>
<p>剰余金の使途</p>
<p>その他</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 教職員の人事に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダー及び社会の要請に応え得る人材の育成とイノベーション創出による研究成果の還元のため、教職員人事については、本学の教育上の特色を十分に活かせるよう、学長、理事による執行部の強いリーダーシップのもと、機動的かつ効果的な人材の採用、配置、処遇を行う。 ・教員選考に当たっては、原則として国際公募を行い、執行部又は副学長を含めた教員選考委員会による多面的な競争試験を行い、新たな年俸制等を活用して、若手、女性、外国人等、多様性に富んだ優れた人材の確保に努める。 ・事務系、技術系職員選考に当たっては、公募を行い、学長及び事務局を含めた試験員による多面的な競争試験により選考する。特に高い専門的知識・技能を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、より良い人材の確保に努める。 ・業績を処遇に反映させるため、教職員の業績評価と処遇への反映方法、給与制度等について、PDCAサイクルによる不断の見直しを行う。 <p>(2) 教職員の人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育方法の改善・向上を図るため、高等専門学校との教員人事交流制度を活用して若年層に対する教育方法の修得を、また、サバティカル研修制度や教育方法開発センターによるFD研修等を活用し、実践的かつグローバルな活動を充実させ、教育・研究能力の向上を図る。 ・教育・研究活動のグローバル化に伴い、国内外の教育・研究機関又は地方自治体や産業

界等との連携に幅広く対応し得る能力を備えた支援スタッフを養成するため、職員の語学研修、海外研修等SD研修を充実させ、職務遂行能力の向上を図る。

- ・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる。階層別・分野別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。

3 中期計画期間を超える債務負担

4 積立金の使途

5 その他国立大学法人等の業務の運営に関し必要な事項

(1) コンプライアンスに関する計画

- ・研究者倫理や研究費不正防止に関する基本方針及び研究費不正防止計画に基づき、研究及び研究費の運営・管理を担う全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施するなど、学生・教職員の法令遵守に対する意識を向上させる。
- ・情報セキュリティ関係規則等の学内専用HPへの掲載、教育用セキュリティビデオ等を用いたガイダンスや講習会の実施など、ネットワーク知識を含むITスキルの向上と情報セキュリティの強化を行う。

(2) 安全管理に関する計画

- ・大学における危機管理体制及び危機への対処方法等を明確化（マニュアル作成等）し、職員等への周知を徹底する。
- ・労働安全衛生関係法令の遵守及び安全管理を強化するため、w - SDS（作業のサーフェイ・データ・シート）等を充実するとともに、学内パトロールを実施するなど、継続的に教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進する。
- ・地元住民や地元消防署等と共働し、全学的かつ実践的な防火・防災訓練を毎年定期的に実施する。

(3) マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- ・教職員・学生への広報を通じてマイナンバーカードの普及促進を図る。